

◎新潟県告示第546号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和2年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
地域移行支援	地域生活支援センターサンス	長岡市中沢町663番地1	社会福祉法人長岡福祉協会	令和2年
地域定着支援	マイル			3月31日